

| | |
|---------------|---|
| 伝統行事盆踊りレポート | 2 |
| 笑い転げて30周年(野方) | 3 |
| 坂道でイベント(十号坂) | 4 |

都来年度予算

都議会へ要望実施

都商連 振興事業の継続強化を

東京都商店街連合会 会場を訪れ、背景や必要性について出席議員に説明した(写真)。

都議会自民党、公明党に「令和7年度 東京都予算等に対する要望書」を提出した。

山田昇会長・理事長と執行部役員らが都議会議員の要望聴取会に出席し、商店街の若手活躍を支援する事業の継続強化を求めた。

①では、「商店街の活性化」をテーマに、コロナ後における商店街支援の継続・強化を、「東京2025世界陸上」開催を契機とした商店街の観光活動と併せて、商店街の活性化を支援する事業の継続強化を求めた。

②では、「商店街の活性化」をテーマに、コロナ後における商店街支援の継続・強化を、「東京2025世界陸上」開催を契機とした商店街の観光活動と併せて、商店街の活性化を支援する事業の継続強化を求めた。

③では、「商店街の活性化」をテーマに、コロナ後における商店街支援の継続・強化を、「東京2025世界陸上」開催を契機とした商店街の観光活動と併せて、商店街の活性化を支援する事業の継続強化を求めた。

東京都最低賃金 50円引き上げ 時給1163円に

東京都の最低賃金が、現行より50円引き上げられ、時給1163円に改定された。8月30日に官報公示が行われた。効力発生日は10月1日。

引き上げ額と引き上げ率(4.49%)は、ほとんどの都道府県で最も高い。

東京都の最低賃金は、都内事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用される。常用・臨時・パート・イマ・アルバイト等の属性、性、国籍および年齢の別はない。

最低賃金法では、最低賃金以上の賃金を支払わない場合は、50万円以下の罰金が科せられる。

なお、厚生労働省では、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた中小企業・小規模事業者に向けて、生産性向上のための設備・機器等の導入経費(業務改善経費)の一部を補助金に振り回すこと、連綿した取り組みや、各賞の発表と表彰式は11月12日、千代田区

東京商店街グランプリ

ノミネートの5事業を発表

11月12日に表彰式

東京都は、優れた商店街の取り組みを表彰する「第19回東京商店街グランプリ」のノミネート5事業を8月14日に発表した(表)。

12の応募事業の中から、観光協会や教育機関、農業者や警察署と連携した取り組みや、補助金に頼らない継続性のある仕組みを構築した取り組みが選ばれる。

各賞の発表と表彰式は11月12日、千代田区

| 【ノミネートされた5事業】 | |
|---|----------------------------------|
| 令和5年度 春のそよかぜつながるフェス事業 | 墨田区商店街連合会(墨田区) |
| 「オールすみだ」をキーワードに区内団体・区商連加盟店の連携イベントを実施した | |
| 金町フェスタ〜ハロウィンパーティ衣装DE集まれ!2023〜 | ヴィナンス金町コートコート商店会/ペルトーレ金町商店会(葛飾区) |
| 新しい住民に自分の街を好きになってもらうという目的で、産学官が協力してハロウィンイベントを実施した | |
| まちだイモノゴと祭2023 | 若葉通り商店会(町田市) |
| 市内の良いものや素晴らしい活動を再発見してもらうイベントを実施。市内全域からの出店を実現した | |
| 木曾山崎ハロウィンピストロ祭り | 山崎団地名店会/町田木曾団地名店会(町田市) |
| 地域教育機関と連携し、ハロウィンイベントを実施した。これを機に2024年度幼小中高合同文化祭の開催につながった | |
| お金と手間をかけないで街を元気にしたい! | 協同組合国立旭通り商店会(国立市) |
| 街の魅力向上を目指し、補助金に頼らず恒常的かつ簡単にできる取り組みを実施した | |

広域支援事業11件決まる

東京都の商店街チャレンジャー支援事業の「広域支援型商店街事業」が2024年度も実施される。

審査の結果、7月29日に11件の支援イベント事業が決まった(4面に一覧表)。

この事業は、複数の区市町村の商店街が連携する取り組みを支援するもの。単一の商店街での取り組み課題を解決することや、都内全域への波及効果が見込める事業を支援することを目指す。

11事業の中では例え「レトロ」を共通テーマに、商店街を擬人化したオリジナルキャラクターを制作したり、商店街のトレーディングカードラリーを実施したりして街の魅力をアピールする取り組みが採択された。

他にも「商店会スポーツ」事業や、「TODEN事業」で巡るSHOW TEN KAI 事業など、今年度も多彩な企画が出そろった。

都による事業の補助率は3分の2。残り3分の1は商店街の負担で、補助限度額は1件200万円。東京都商店街振興組合連合会を通じて補助する。

生歌・生演奏で大盆踊り

錦糸町

大阪の河内地方で生まれた河内音頭で熱い盛り上がりを見せる「すみだ錦糸町河内音頭大盆踊り」(墨田区)が、8月28・29日の両日開催された。

錦糸町商店街振興組合の主催で42回目。プロの生歌、太鼓や三味線、エレキギターによる生演奏に合わせて踊る参加者で、会場となった首都高速7号線の高架下は熱気にあふれた(写真)。

(2面に盆踊り特集)



各区市振連・区市商連会員様

お願い
 商店街(会)の新聞送付先の変更(理事長・会長の交代など)があった場合は下記までご一報ください

東京都商店街振興組合連合会 広報課
 Fax: 03-3542-0236 または
 Mail: news@toshinren.or.jp

魅力ある街づくりのためには “振興組合化” から!

振興組合設立のためには?

振興組合を設立するためには、発起人が7人以上おり、次の3つの要件を満たすことが必要です

- ①小売商業、サービス業を営む者が30人以上近接して商店街を形成していること
- ②他の商店街振興組合の地区と重複しないこと
- ③その地区内の組合員有資格者の2/3以上が組合員となり、かつ、総組合員の1/2以上が小売商業またはサービス業であること



振興組合設立のメリットは?

- ①人的なまとまりが強くなり組織力が強化されます
- ②組合運営および会計が明確化され新規加入促進につながります
- ③法律に基づく法人であるため、社会的な信用が高まります
- ④国や都、区市など行政の助成金や施策が活用できます